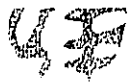


諮問書(写)



厚生労働省発生食0105第2号

平成28年1月5日

厚生科学審議会会長 福井 次矢 殿

厚生労働大臣 塩崎 恭久



諮 問 書

生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和32年法律第164号）第57条の12の規定に基づき公益財団法人全国生活衛生営業指導センターから変更申請のあった、理容業に関する標準営業約款の変更認可について、同法第58条第2項の規定に基づき、貴会に意見を求めます。